

意見書案第 18 号

「新たな高校教育に関する指針」の見直しに関する
意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成29年6月16日提出

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 長沼町議会議員 | 平井儀一 |
| 賛成者 | 〃 | 仲山秀彦 |

長沼町議会議長 駒谷広栄 様

「新たな高校教育に関する指針」の見直しに関する 意見書

北海道教育委員会（以下、道教委）は平成18年8月「新たな高校教育に関する指針」（以下、「指針」）を公表し、平成20年から順次指針内容を実施しています。この「指針」第6章「教育水準の維持向上を図る高校配置」のなかで「高校配置の考え方」として「1学年4～8学級を望ましい学校規模とし、再編整備などを進めます」と明記し、学級定員を40人に固定したうえで「特例2間口校」制度の廃止も示しました。小規模校の取扱いでは、近隣高校との再編をすすめ、その判断を1学年2学級以下校においては、通学区域における中学校卒業生数の状況、欠員状況、地元からの進学率などを根拠とするとしています。

しかしながら、こうして「高校配置計画」を推し進めた結果、平成20年から道立高校38校が閉校となりました。そのうち18校は地域唯一の高校の閉校でした。高校のない地域に住む生徒は遠距離通学の負担を強いられ、教育の機会均等を侵かす状況にあります。都市部では「多様化再編」を名目に各々の高校の文化や歴史を顧みず、住民の声を十分に聞かないまま大規模な統廃合がすすめられています。1学年4～8学級を「適正」規模、1学級40人に固執すれば、現在90校程度ある3間口以下の道立高校で今後も統廃合が進む可能性が大きいと言えます。保護者や地域住民の声を聞くために開催している「地域別検討協議会」での参加者からは「機械的に高校を無くさないで欲しい」という声が多く聞かれます。

また、今月、道教委が公表した平成30年度から32年度までの「公立高校配置計画案」では、少子化による生徒数の減少に歯止めがかからない状況を背景に、全道で24校の25学級を削減するなどとしており、地域の教育基盤を揺るがしかねない問題となっています。

「指針」が「望ましい学校規模」の利点として、「生徒の学習二

ーズに応える多様で柔軟な教育課程が編成できる」「生徒会活動や部活動が活性化し充実する」ことをあげていますが、地域の高校がなくなることで通学時間が長くなり課外活動などが十分にできない難点も指摘されます。小規模校の利点は、生徒一人ひとりに目が行き届き、地域に根ざした特色ある学校教育を受けることができる点です。「望ましい学校規模」に固執するのではなく、地域住民の声を聞きながら学校づくりを進めることこそが大切であり、そのことが北海道の喫緊の課題である地方創生にもつながっていくと考えます。

いま求められるのは、地域の高校が高校としての機能を果たせる施策の実現であり、子どもの学ぶ権利の保障です。現在道教委は、指針の見直しを検討し、平成30年3月をめどに「新しい指針」の決定をめざしていますが、地域住民と地域社会の声が盛り込まれることが強く求められます。この10年間で行われた硬直した高校統廃合を見直し、再び機械的かつ大規模な高校統廃合が行われないような指針を策定する必要があります。

よって、長沼町議会は、道及び道教委に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

記

- 1 道・道教委は、地域の願いや実態に応じ、子どもの学ぶ権利や教育の機会均等を保障する立場から「新たな高校教育に関する指針」を検討・見直すこと
- 2 道・道教委は独自に少人数学級を高校で実施し、「機械的」高校統廃合を行わないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。